11月7日(木)

第32期 組合会議員選挙を実施します

当組合の予算・決算の決定や定款・規則の変更等の重要事項は、議決機関である「組合会」で決定されます。 この組合会は地方公共団体における議会に相当するもので、市町村長の代表者10人と市町村長以外の組合 員から選出される代表者10人の合計20人の組合会議員で組織されています。

現在の第31期組合会議員は、本年11月30日をもって任期満了となることから、第32期組合 会議員選挙を11月7日(木)に実施します。

組合会議員の任期は、令和6年12月1日から令和8年11月30日までの2年間となり、当組 合の重要事項を決定していただくことになります。

組合員の代表を選ぶ大切な選挙です。選挙の内容については、「いばらき共済」令和6年10月 号でお知らせします。

茨城県市町村職員共済組合組合会(議決機関)

組合会は、次のような重要事項を審議し議決します。

定款の変更

事業計画、予算および決算 ●重要な財産の処分および重大な債務の負担

議長(理事長)

市町村長側議員 10人				職員側議員 10人		
選挙区	区域	議員数		選挙区	区域	議員数
第1区	市長	7人		第1区	県 北	2人
第2区	町村長	3人		第2区	水 戸	2人
			第3区	鹿行	1人	
各選挙区で互選により議員選出				第4区	県 南	3人
市町村長組合員				第5区	県 西	2人
TO POT TO MILE IN THE PROPERTY OF THE PROPERTY						
				各選挙区で代議員の互選により議員選出		
				代議員		

*各所属所で市町村長以外の組合員人数に応じて選出

送金日: 令和6年6月28日(金)

お問い合わせ先

総務課 TEL 029-301-1411

茨城県市町村職員共済組合「共済愛情保険」のお知らせ

令和5年度分(令和5年3月1日~令和6年2月29日)の配当金を登録口座に送金しました!



ケガ涌院補償には配当金はありません。

※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。 ※保険期間中に脱退をした場合、配当金はありません。

※制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください。

お問い合わせ先

〈事務取扱〉有限会社茨城C・T・Vサービス

〒310-0852 水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階 TEL029-301-1616

〈引受会社〉明治安田生命保険相互会社 公法人第二部法人営業第二部

〒110-0006 東京都台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル6階